

2018年12月12日

お客様各位

郵船ロジスティクス株式会社  
海上貨物部

## ベトナム向け B/L(Waybill)記載事項に関するご案内

拝啓 平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

題記について、ベトナム税関からの通達により、ベトナム向け海上貨物はB/L 面上に TAX ID 及び HS CODE 等の記載が義務化されましたのでご案内申し上げます。

記載のない場合、現地での通関及び貨物の引き渡しに支障をきたす可能性がございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

対象仕向け地：ベトナム向け FCL/LCL 貨物

適用開始日：2019年1月1日ベトナム到着貨物より

記載内容：

1. Consignee 欄 CONSIGNEE 会社名/所在地/TEL & FAX 番号/ 納税者番号 (TAX ID)
2. Notify 欄 Notify 会社名/所在地/TEL & FAX 番号/ 納税者番号 (TAX ID)
3. Description 欄 具体的な品名 及び 統計品目番号 HS CODE (4桁以上)

※FCLの TAX ID 及び HS CODE の記載内容については、起用船社の規定に準じます。

ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当までお問い合わせください。

以上